

セカンドオピニオン

群馬三菱自動車販売株式会社
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 2 月 28 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、貸付人である株式会社第四北越銀行が、借入人である群馬三菱自動車販売株式会社に実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 群馬三菱自動車販売株式会社（以下、同社）は、自動車メーカーである三菱自動車工業株式会社系列の販売会社である。新車および中古車の販売、車検や法定点検などの自動車に付随する様々なサービスの提供、保険代理店などの事業を展開している。
- 同社は、中央店・クリーンカー中央（高崎市）、前橋北店、前橋南店、前橋東店、渋川店、桐生店、伊勢崎店、太田店、館林店、藤岡店、富岡店の 11 店舗を構え、群馬県内を基盤として営業を行っている。

【前橋東店の外観】



資料:群馬三菱自動車販売の Website https://gunma-mitsubishi.co.jp/shop_list.php

¹ ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が策定

² 環境省が策定

【同社のショールームの様子】



資料:群馬三菱自動車販売提供

(2) 経営理念

同社は、「お客様や社会と良好なコミュニケーションをはかり、公正・公平かつ透明性あるビジネス活動を通して社会と共生し、社会と共に繁栄を目指す。」という経営理念を掲げている。この経営理念を具現化するために、同社の役職員は、法令や社内規定、社会のルールを遵守することを自らの責務とし、顧客や社会との間に良好なリレーションを築くことに努めている。

【同社の経営理念】

お客様や社会と良好なコミュニケーションをはかり、
公正・公平かつ透明性あるビジネス活動を通して社会と共生し、
社会と共に繁栄を目指す。

資料:群馬三菱自動車販売提供

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

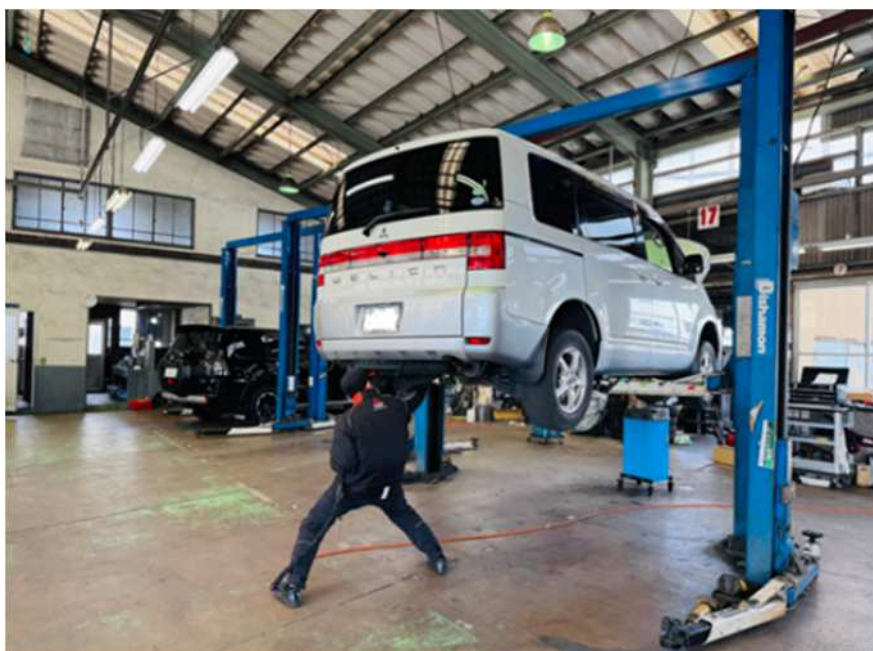
同社は SDGs の趣旨に賛同し、事業活動を通じて SDGs が目指す社会の実現に貢献することを目指している。主な取組内容は以下のとおりである。

【同社の SDGs 達成に向けた取り組み】

テーマ	具体的な取り組み	関連する ゴール
環境負荷の 軽減	- エコアクション 21 への継続的な取り組み - 店舗照明の LED 化 - 空調設備の最新化 - 社用自動車に PHEV、EV 車を導入 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みで分別回収を促進	 
労働環境改善 福利厚生	- サービス工場へのエアコン設置 - 従業員へのインフルエンザワクチン接種の補助	
地域活動支援	フードバンクへの支援	

資料:群馬三菱自動車販売提供資料をもとに当社作成

【同社の車両点検サービスの様子】



資料:群馬三菱自動車販売提供

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「新車販売台数に占める電動車の販売台数比率」である。同社は、2025 年3月期以降の「自動車販売台数に占める電動車の販売台数比率」の数値目標を定め、その達成を通じて CO₂ 排出量の削減、ひいては地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、本 KPI の対象となる「電動車」には、電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車、燃料電池車の4種類の自動車が含まれる。

(2) KPI の重要性

①サステナビリティ方針

今後数十年の間に CO₂ およびその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に、地球温暖化は 2℃を超えると予測されており、温室効果ガスの排出を削減することは環境を保全するための最優先課題である。

こうした中、同社では前述したとおり、SDGs達成に向けた取り組みとして、「環境負荷の軽減」を掲げており、同社の方針と本 KPI は目指すべき方向性が一致している。

KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

なお、KPI は以下の SDGs の目標に貢献すると考えられる。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

資料：環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイドー資料編[第2版]」
 国連広報センターのウェブサイト https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

②KPI の有意義性

同社がKPIとして定めた「新車販売台数に占める電動車の販売台数比率」の向上は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015 年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。また、2021 年 6 月に公表された「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦力」の中の自動車・蓄電池産業分野において、「2035 年までに、乗用車新車販売で電動車 100%を実現できるように、包括的な措置を講じる。」と明記されている。

カーボンニュートラルの実現に向けて世界全体で取り組みを推進していく必要がある状況で、自動車の販売を主な事業とする同社が電動車の販売台数を増やしていく試みに積極的に取り組むことは、国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、経営理念の中で「社会と共生し、社会と共に繁栄を目指す。」と掲げている。今後社会が繁栄を続けていくためには、経済成長と脱炭素の両立に向けて積極的に取り組む必要がある。このことから同社が目指すべき方向と KPI の内容は合致しており、この点でも有意義なものとなっている。

なお、同社の「新車販売台数に占める電動車の販売台数比率」は、定量的に確認できるものである。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1)SPTs の内容

同社は KPI である「新車販売台数に占める電動車の販売台数比率」を SPTs に設定した。

2026 年 3 月期以降、2029 年 3 月期までの以下の目標を設定している。達成目標は決算期（年度）ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【新車販売台数に占める電動車の販売台数比率の目標値(SPTs) (白抜きの数値)】

決算期	電動車の 販売台数比率
2024 年 3 月期(実績)	19.1%
2026 年 3 月期	24.0%
2027 年 3 月期	28.0%
2028 年 3 月期	33.0%
2029 年 3 月期	40.0%
2030 年 3 月期	50.0%

(2)SPTs の野心性

①同業他社等との比較

一般社団法人日本自動車会議所の発表によると 2024 年 1 月から 12 月の乗用車販売台数に占める電動車販売台数(HV・PHV・EV・FCV の合計)の割合は 57.5%となり、6 割に迫っている。ただし、HV の販売比率が 54.8%と電動車販売比率のほとんどを占めている。また、HV はモーターとエンジンを併用しているため、ガソリンを消費する結果、走行時に CO₂ を排出している。一方、PHV は普段の通勤や買い物などの近場での移動では電気のみでの走行が可能であり、自宅や出先の充電スポットで充電しておけば普段は電気自動車として利用できることより、PHV のほうが HV よりも環境性能に優れている。

なお、同社が取り扱う自動車の製造元である三菱自動車工業株式会社は、PHV および EV の自動車を生産しており、HV は生産していない。その状況で、同社が 2024 年 3 月期の電動車販売比率で 19.1%を達成しているのは、電動車の販売において健闘しているといえる。

なお、三菱自動車工業株式会社が発表した 2024 年 3 月期の統合報告書の中で、電動車販売比率を 2030 年度に 50%、2035 年度に 100%とする目標が掲げられている。同社は三菱自動車工業株式会社が掲げる目標と連動するように、2030 年 3 月期の電動車の販売台数比率を 50%にすることを当面の目標としつつ、2026 年 3 月期から 2029 年 3 月期までの各決算期においてSPTsを設定している。

同社が設定する SPTs はメーカーである三菱自動車工業株式会社が掲げる目標と遜色ないものであり、また、2035 年の電動車販売比率 100%の実現を見通すことができるレベルであることから、同社の SPTs は野心性があると判断できる。

②達成方法と不確実性要因

同社では、今回設定した SPTsの達成に向けて、商業施設や集客施設等で電動車購入のメリットを訴求する取り組みを随時開催するとともに、電動車を販売した営業スタッフに奨励金を支給するなど従業員のモチベーションを高めていく方針である。

一方、ガソリン車と比較して価格面で割高となる電動車の購入をためらう顧客は一定数いるとみられるが、そのような顧客に対しても燃料費や災害時の使用における電動車の優位性を積極的にアピールし、電動車の販売台数の増加に向けて営業活動していく方針である。

(3) KPI・SPTs の適切性

KPI と SPTs の適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている

5. レポートティング

評価対象の「レポートティング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTsの達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。